

第2号様式 入札公告個別事項

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

岐阜県広域防災センター消防用設備更新工事に関する一般競争入札公告

岐阜県広域防災センター消防用設備更新工事について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲示しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和5年11月9日

岐阜県知事

古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 防工第4号
工事名 岐阜県広域防災センター消防用設備更新工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 各務原市川島小網町2151地内
- (3) 工事概要 自動火災報知設備及び非常用放送設備更新工事
- (4) 工 期 契約の日 から 令和6年3月8日 まで
- (5) 予定価格 3,645,400円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（消防施設工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
消防施設工事業 総合点数は問わない	
施工実績に関する条件	
平成20年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。ただし、岐阜県が発注した工事のうち、令和2年度以降に完成し引き渡された実績がある場合において、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・同種又はその他の消防施設工事費で、完成し引き渡しの済んでいる工事費99万円以上の施工実績	
配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。 ア 甲種4類消防設備士の資格を有する者であること。 イ 平成20年度以降申請期限日までに、完成し引き渡しの済んでいる同種又はその他の消防施設工事において元請け人として工事費が99万円以上の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。	
事業所の所在地に関する条件	
岐阜県内に本店が所在すること。	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県危機管理部	058-272-1111	〒500-8570
工事担当課	防災課 防災企画係	(内線2838)	岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和5年11月9日(木)午前9時から 令和5年11月16日(木)午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和5年11月9日(木)午前9時から 令和5年11月10日(金)午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和5年11月9日(木)午前9時から 令和5年11月16日(木)午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和5年11月9日(木)午前9時から 令和5年11月13日(月)午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和5年11月14日(火)まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和5年11月15日(水)午前9時から 令和5年11月16日(木)午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和5年11月17日(金)午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県庁舎5階 防災課
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和5年11月20日(月)午前9時から 令和5年11月21日(火)午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内(県の休日を含まない。)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。